

島根県は**新たに県内へ就職**される**薬剤師**の皆さんの

奨学金返還を助成します

最長**12**年間

最大**288**万円



島根県では薬剤師を必要としています！！

①人口当たり薬剤師数 全国36位 ※H30.12.31時点

②薬学部在籍者数 全国最下位 ※H30年度

③病院・薬局の34%が薬剤師不足 ※R2.6月時点

**しまねで
働こう！**

島根県薬剤師奨学金返還助成事業

在学時に奨学金の貸与を受けた薬剤師の方が、県内の登録を受けた医療機関・薬局に就業した場合、就業期間中の奨学金返還を県と事業者が共同で助成します。



薬学生 既卒者
どちらでもOK!

②登録を受けた
施設へ就職

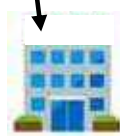


医療機関・薬局

※県の登録を受けた事業者の一覧は
ホームページでご確認ください。

③就業後、県と事業者
が共同で助成します

県に登録※



島根県

①県に助成を申請



最長**12**年間
総額**288**万円
の助成！

応募 要件

県の登録を受けた医療機関・薬局に就業を希望する薬学部在学学生又は既卒薬剤師で、次の全てに該当する方を募集対象者とします。

1. 奨学金の貸与を受けており、返還予定又は返還中の方
2. 薬剤師免許を有する、又は取得見込みの方
3. 島根県内で継続して就業する見込みである方

※県内に就職内定済みの方や既に県内で薬剤師として就業している方は対象となりません。

対象奨学金

日本学生支援機構の奨学金、島根県育英会奨学金 他

助成 内容

1. 助成期間：最長12年間（144ヶ月）
2. 助成月額：奨学金総額÷奨学金返還月数
ただし月額上限20,000円（最大額：12年間で288万円）
3. 支給方法：助成金額を就業期間中、原則12年間に分けて支給

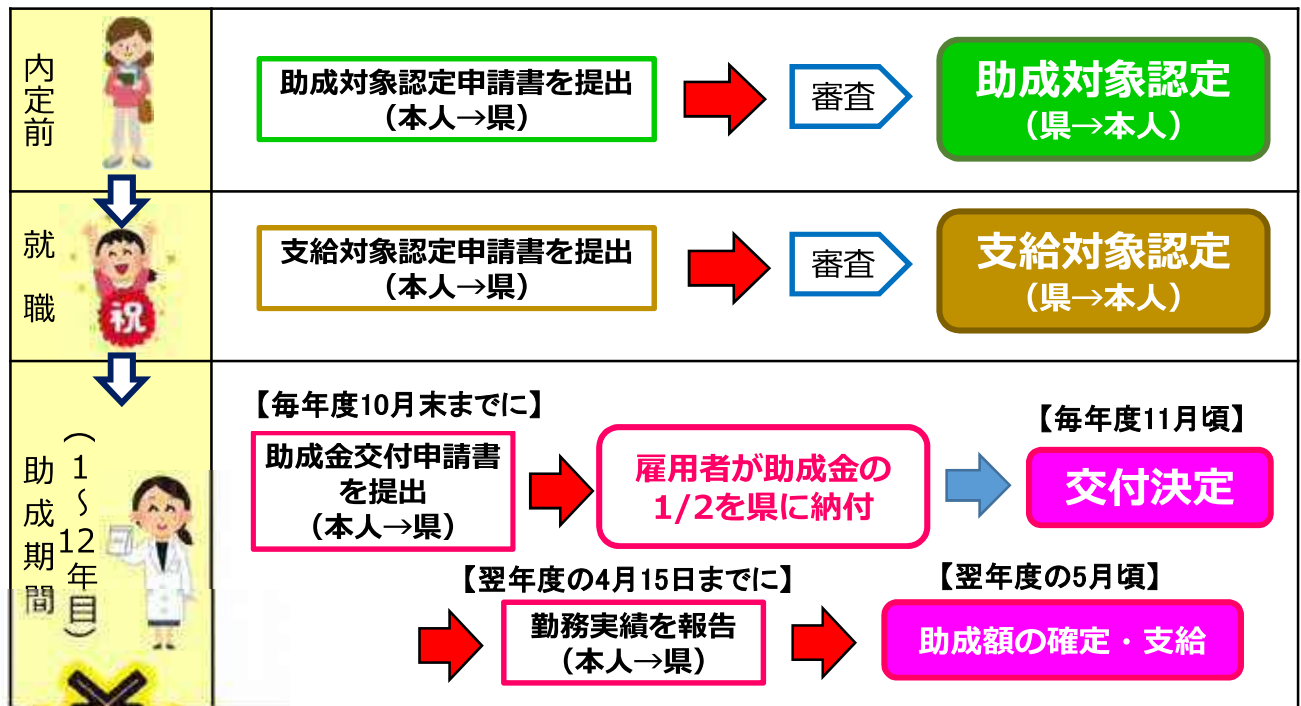


【申請・問い合わせ先】 島根県健康福祉部薬事衛生課 薬事・営業指導グループ
〒690-0887 島根県松江市殿町1 TEL:0852-22-6529 FAX:0852-22-6041 ◆E-mail:yakuji@pref.shimane.lg.jp
◆HP: https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/yakuji/yakuji_info/yakuzaishikakuho/yakuzaishi_josei.html

2021年度 助成対象認定者募集内容

応募方法	以下の書類を郵送又は持参により、申請先に提出して下さい。 ①申請書、②履歴書、③奨学金貸与証明書、④在学証明書（既卒者の方は薬剤師免許証の写し）※様式は県HPからダウンロードして下さい。	
募集対象者	◆在学生	①2022年度卒業予定の方（2023年3月卒業） ②2021年度卒業予定の方（2022年3月卒業）
	◆既卒者	申請以前に島根県内の医療機関又は薬局で就業していない方
募集期間	2021年5月1日～7月31日まで ※定員に達しない場合は期間を延長します	
募集定員	10名（※定員を超える応募があった場合、書類審査による選考を行います）	
ご注意点	① 必ず就職内定前に申請して下さい。 就職内定後の申請は受付できません。 ②募集要項、交付要綱、Q & Aをホームページ等で必ずご確認ください。 ③助成対象認定を受けただけでは助成できません。就職した後も別途手続きが必要です。	

<手続きの流れ>



よくある質問
ホームページを
チェックするにゃ!

Q 県外出身者ですが、助成対象になりますか？
A 県外出身者でも助成対象になります。

島根県観光キャラクター「しまねっこ」 島観連許諾第6613号

Q 助成対象認定を受けたら、必ず県の登録を受けた医療機関等に就職しなければなりませんか？
A 認定を受けた場合でも、就職活動に一切制限は無く、自由に就職先を決められます。ただし、登録を受けた医療機関等以外に就職した場合、認定は取り消しとなります。

Q 助成金の交付を受けながら、他の薬局や病院等に転職することはできますか？
A 自由に転職できます。また、転職先が県の登録を受けた医療機関等であれば、引き続き助成金の交付を受けることができます。